

全体活動方針

1. はじめに

我が国で 2 月 19 日、とうとう国連の障害者権利条約が発効しました。2005 年以来 3 度にわたって国連アドホック委員会で、難聴者の権利の確立のために奮闘し、また障害者制度改革推進会議で全難聴から初めて委員が参画し、権利条約批准の条件となる障害者基本法改正、障害者差別解消法成立、障害者総合支援法意思疎通支援事業の変更に、長期間にわたって全力を尽くして来た成果であることを確認したいと思います。

障害者権利条約、障害者基本法で、障害が社会の理解と障壁の影響を継続的に受けることで重くも軽くもなることが明記され、障害を理由とした差別禁止、インクルージョン、合理的配慮、障害当事者参画、情報アクセシビリティなど難聴者、中途失聴者の権利と生活の向上に不可欠かつ重要な概念が含まれています。

しかしながら、私たちを取り巻く社会福祉と障害者福祉情勢は厳しいものがあります。特に聴覚障害者福祉施策は地域生活支援事業等の予算面においても地方行政においても十分とは言えません。

一方、日本の超高齢化社会のいっそうの進展により、難聴と補聴器が社会問題になっています。また某氏の偽聴騒動から社会の難聴と難聴者に対する大きな誤解が広がっていることは怒りすら覚えるものです。

これらを受け、全難聴は難聴者問題の社会啓発事業、要約筆記者事業の充実、「聞こえの健康支援センター」調査研究事業、テレビ、情報機器のアクセシビリティの確立に取り組みます。

2. 行動方針。

全難聴は難聴問題（※一般的な難聴問題のことです）の正しい理解と解決のために、

- ・ 市民一人一人に声をかけ、チラシを配り、出版物、耳マークを普及します。
- ・ 耳鼻科医、言語聴覚士、補聴器関係業界、聴覚障害者情報提供施設等の関係機関や障害者関係団体とよりいっそう密接に連携します。
- ・ 国と地域行政の福祉、情報保障、災害、医療、教育など社会の各分野の難聴者施策の実現のために、多くの施策の提案を行います。
- ・ 聞こえに困っている人に親身に相談になり、会員を増やします。
- ・ 全国難聴者福祉大会を多くの参加者で成功させます。
- ・ 熱い情熱を持ち、一致団結して奮闘します。
- ・ 全難聴の新しいロゴマークは、私たちの未来を示しています。

【継続事業 1】

1. 福祉大会事業

平成 26 年度	平成 26 年 10 月 25 日～27 日	三重大会	三重県協会
平成 27 年度	平成 27 年 11 月 21 日～23 日	うどん県大会	香川県協会

2. 情報文化部事業

(1) 字幕・参政権関連事業

イ. 通信関係のバリアフリー拡充活動

電話リレーサービスの実用サービス供用を目指す運動を展開

- ①電気通信アクセシビリティ標準化専門委員会、同検討 WG
- ②情報技術委員会(TTC)関連委員会(早大加納教授座長)への参加
- ③障害者政策委員会と連携した活動を展開
- ④その他 運動展開のための情報交換連絡網の立ち上げ等

ロ. 災害関係のバリアフリー活動

障害者放送協議会災害時情報保障委員会、全要研と協働する。

- ①障害者放送協議会災害時情報保障委員会
- ②その他 地域防災活動啓発用メーリングリストの立ち上げ等

ハ. 放送関係のバリアフリー拡充活動・・・委員会等を通じてテレビ等のアクセス改善を促す。

- ①総務省との各種会議・・・緊急時の放送、地方局の字幕付与の拡大、CM 字幕付与拡大
- ②障害者放送協議会放送通信バリアフリー委員会
放送全体のアクセシビリティの拡大。
- ③その他 障害者放送統一機構の理事派遣

ニ. 日本映画のバリアフリー活動・・・MASC 中心に邦画の字幕化を増やす。

- ①NPO 法人 MASC(メディア・アクセス・サポートセンター)に理事を派遣する。
- ②その他 東京国際映画祭のバリアフリー化(字幕付与)を目指す。

ホ. 著作権における改善活動・・・障害者放送協議会著作権委員会と協働する。

- ①障害者放送協議会著作権委員会
- ②その他

ヘ. 政見放送への字幕付与に関する活動

- ①総務省自治行政局選挙部選挙管理課と「投票環境向上に係わる意見交換会」
- ②その他

ト. 各省庁、関係団体の情報バリアフリー関係の研究開発、拡大を検討する委員会等の参加

- ①NHK 番組検討会議
- ②その他 共用品開発機構、全日本ろうあ連盟等

チ. 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」(略:会話支援器)

平成 26 年度は 24 年度実施の操作性研究の成果を反映した、新会話支援機の開発を要望

- ①厚生労働省へ開発継続を要望する。
- ②操作性研究の実施 H26 年 4 月～H27 年 3 月

2カ月に1回の検討会を開催する。

③研究会のための会場確保と必要器材の準備等

④福祉大会分科会で本研究の実施と成果を発表する。

リ. その他、関係省庁、機関、団体等の企画する事業に対して、よく調査し、適時適切な要望並びにパブリックコメント等を発信する。

ヌ. 施設・交通の情報アクセシビリティ向上に関する活動

①施設・交通面の情報アクセシビリティ状況調査の試行

②その他

3. 広報事業

(1) 広報紙発行およびホームページ運用

イ. 機関誌の発行

ロ. 全難聴機関誌「難聴者の明日」を年回4回発行する。

ハ. 年間スケジュール	原稿依頼	〳切	校了	発行
164号(7月号)	4月1日	5月1日	6月15日	6月末
165号(10月号)	7月1日	8月1日	9月15日	9月末
166号(1月号)	10月1日	11月1日	12月15日	12月末
167号(4月号)	12月28日	2月1日	3月15日	3月末

ニ. 毎号の記事について

①特集記事 全難聴の取り組み、社会福祉の動向等

7月号 全難聴活動報告(25年度)

10月号 未定

1月号 新年号

4月号 三重大会報告・全難聴活動方針(27年度)

②連載記事

「まちの風 四季の色」～小椋知子便り～

「リレー奮闘記」

③専門部記事

④地域協会記事

⑤その他

ホ. 「全難聴便り」の刊行

①事務局で編集、毎月発行

②主に理事、理事会、事務局の動静を伝える事が目的。

③加盟団体への配信とホームページでの公開。

4. 要約筆記関連事業

(1) 要約筆記活動費および全要研共催事業

イ. 事業のタイトル

①「要約筆記事業研修会」の開催

- ②全要研との定期協議会
- ③全要研との「要約筆記活動の基本方針」に対する検討ワーキングの開催
- ④全要研事業への協賛
- ⑤制度外派遣の実施
- ⑥「要約筆記者養成講座」および「要約筆記者へ移行研修」の講師派遣
- ⑦加盟団体・各ブロック主催の要約筆記研修会への支援
- ⑧情文センターの指導者研修事業等への講師及び委員の派遣

ロ. 事業内容の概略

- ①養成・派遣・認定試験などの要約筆記事業が円滑に進むよう、その内容および障害者福祉の動向について理解を深める。平成 26 年度は、中国ブロックで開催したい。
- ②全要研と懸案となる事項について年 2 回協議する。
- ③平成 5 年に示された「要約筆記の基本方針」を見直し、新たな基本方針の策定を全要研と行う。(メンバー高岡理事長, 荒川理事, 藤谷理事、年 3 回程度)
- ④全要研事業(全要研大会、討論集会)への協賛
- ⑤意思疎通支援事業による制度派遣が適用されない事案への対応(交渉)、派遣への対応を全要研と共同で行う。両団体の拠出基金により運営するとともに、制度外派遣解消に向けた運動に取り組む。
- ⑥都道府県等における「要約筆記者養成講座」および「要約筆記者への移行研修・現任者研修」に対して、全難聴から講師を派遣する。
- ⑦要約筆記事業の啓発理解に関わる研修会を加盟協会・各ブロックに出向いて行う。
- ⑧東日本と西日本で開催される情文センターの指導者研修に講師を派遣する。

ハ. 事業スケジュール

- ①平成 27 年 1 月か 2 月に開催する(要約筆記事業研修会)
- ②平成 26 年 7 月と 12 月に行う(全要研との定期協議会)

ニ. その他

- ①全難聴・全要研発行の要約筆記者養成準拠テキストの販売
- ②機関誌「難聴者の明日」の要約筆記部の頁作成

5. 補聴医療対策部関連事業

(1)

イ. 「きこえの健康支援センター(仮称、注 1)」プロジェクト

ロ. 事業内容の概略

平成 24 年から「きこえの健康支援センター(仮称)」(注 1)設置に向けて 10 年計画(平成 24~33 年)を立てた。しかし、この構想の具現化のために、未だに分断されている医学的リハビリテーション(医療、聴覚補償など)と社会的リハビリ

ーション（社会参加、精神衛生、補聴環境整備など）の融合を目指さなければならない。

平成 26 年度は、日本財団、ヤマト福祉財団の 2 箇所に調査活動のための助成金申請を行った。

①助成金事業受理の場合：調査活動を進めて行く。

②不受理の場合：「融合」をテーマに有識者を招いて予備検討会を行い、引き続き助成金申請を継続する。

その他、間接的アプローチとして以下に取り組む

(1) 公共施設での補聴支援設備設置の拡大

(2) 宿泊施設など公共施設における TV 字幕表示

全難聴内外で連携し合い、実現に向けて活動していく。

(注 1：当初「聴覚補償リハビリセンター」と名付けていたが、最近国内外で補聴器や人工内耳装用の効果を「聴能」よりも「生活の質 (QOL)」で判断する傾向が強くなってきており、きこえに関わる生活環境の改善を総合的にめざした「Hearing Health Services (きこえの健康サービス)」という用語が国際レベルで浸透しつつある。そのため、施設名称もその内外の流れに沿うよう仮称として「きこえの健康支援センター」と名付けた。)

ハ. 事業スケジュール

随時活動を行う。

(2)

イ. 事業のタイトル：補聴医療に関する調査及び渉外活動

ロ. 事業内容の概略

(1) その専門性から今年度は補聴器や人工内耳、難聴医療と直結する組織との連携等渉外活動を強化していきたい。

補聴器部門：日本補聴器工業会、日本補聴器販売店協会、テクノエイド協会などの補聴器関連団体

人工内耳部門：人工内耳友の会 [ACITA]、人工内耳メーカー 3 社（日本コククリア社、日本バイオニクス社、メドエルジャパン社）

難聴医療部門：耳鼻咽喉関係の組織対策費（協議会開催等）として 3 万円を計上する。

(2) 人工内耳友の会 [ACITA] との定期協議会や人工内耳メーカー 3 社も含めた協議会特に人工内耳メーカーについては、人工内耳相談会の充実化をめざして、日本補聴器工業会のような協力組織の設立を求めて行く。

(3) 「人工内耳の日 (9 月 9 日)」の国民レベルの周知をめざす関連イベント協力。

(4) 国際活動。

一昨年設立されたアジア太平洋難聴者・失聴者連盟（10 カ国加盟）の総会（平成 26 年 10 月にベトナムのホーチミンシティ）に要員派遣する。IFHOH

(国際難聴者連盟)の役員会や補聴に関する啓発イベントも予定されているので、講演などによりアジアにおける補聴環境整備について指導的役割を果たしていく。

要約筆記者派遣費用として交通費・謝礼も含め計上とする(国際部費で代用する)。

(5) 部会議の年 1 回開催

(6) その他、国内外の調査活動。補聴器部門は補聴器・補聴援助機器類、人工内耳部門は人工内耳、難聴医療部門は聴覚補償による聴力悪化の予防の観点随時部ホームページや難聴者の明日で公開していく。

ハ. 事業スケジュール

◎各方面との連携強化活動：随時活動を行う。

◎人工内耳友の会 [ACITA] との協議会：年 1 回 4 月開催予定

◎人工内耳関連団体懇談会(メーカー3社、声援隊も含む)：年 1 回 4 月開催予定

◎部会議：年 1 回 4 月開催予定

◎「人工内耳の日」記念イベント：年 1 回 9 月開催予定

6. 国際交流活動事業

(1)

イ. 事業のタイトル：「第 10 回国際難聴者会議参加支援」プロジェクト

ロ. 事業内容の概略

IFHOH(国際難聴者連盟)主催の第 10 回国際難聴者会議は、平成 28 年 6 月 23~26 日にアメリカのワシントン市にて、HLAA(米国難聴者連盟)主管の下で行われる。HLAA の年次大会と併催される。

国際難聴者会議への参加支援事業を行う。理事長を本部長とし、理事や部員から参加実行委員会を設置する。参加形態(ツアー催行会社選定も含む)や情報保障、寄付金募集方法などについて検討する。

国際会議参加準備積み立て事業として、今年度も 20 万円を積み立てる。

ハ. 事業スケジュール

◎参加支援実行委員会を最低年 2 回行う。

(2)

イ. 事業のタイトル：IFHOH や APFHD との連携事業

ロ. 事業内容の概略

全難聴は、IFHOH や一昨年設立した APFHD(アジア太平洋難聴者・失聴者連盟)との連携により、国際活動を行う必要がある。

(1) IFHOH に加盟を継続する。加盟金約 4 万円。

(2) 日本が重要な役割を果たすため APFHD の加盟を検討する。APFHD の分担金は、2 年で約 5500 円。

- (3) APFHD 総会（平成 26 年 10 月、ベトナムのホーチミンシティ）に要員を派遣する。部員派遣は自費とするが、要約筆記者派遣費用として交通費・謝礼も含め、10 万円を必要とする（補聴医療対策部事業参考）。

ハ. 事業スケジュール

- ◎IFHOH や APFHD との連携強化活動：随時活動を行う。
- ◎APFHD 総会出席：平成 26 年 10 月を予定

7. 関係団体対策事業

イ. 主な参加活動等

日本障害フォーラム（JDF）、日身連、日本障害者協議会（JD）、聴覚障害者制度改革推進中央本部、視聴覚関連 4 団体等への参画

8. 講習会事業

- (1) 要約筆記事業研修会および講師派遣事業
4. 要約筆記関連事業参照。

【継続事業 2】

1. 災害活動支援事業

- イ. 緊急災害時情報提供・災害時支援の対策

【その他の会計】

1. 耳マーク普及事業

イ. 耳マーク普及活動

- ① 日本耳鼻咽喉学会に耳マーク設置提案
- ② JR 東日本に耳マーク設置提案
- ③ 加盟団体の耳マーク担当者との情報交換・情報提供

ロ. 耳マーク頒布事業（耳マークグッズ頒布に係る作成費用）

- ① 現グッズの見直し及び新グッズの検討
- ② 耳マーク部会

ハ. 事業のタイトル

- ① グッズの再検討事業

ニ. その他

- ① 耳マークの情報の加盟団体の耳マーク担当者との情報交換・情報提供、ホームページや機関誌等で、耳マークの啓発・啓蒙を図る。

2. 刊行物発行事業

イ. 難聴問題啓発用体験文集の作成

3. 組織活性化事業

(1) 高年部

イ. 事業のタイトル

- ①小冊子「高齡難聴者福祉サービスガイドブック」企画会議
- ②平成 26 年度全難聴福祉大会 in 三重へ分科会参画

ロ. 事業内容の概略

- ①小冊子「高齡難聴者福祉サービスガイドブック」の企画するための会議。
- ②平成 26 年度福祉大会の分科会に高年部担当を設ける。内容を企画し準備などを行う。

ハ. 事業スケジュール

- ①平成 26 年度中に実施の予定
- ②平成 26 年度中に実施の予定

(2) 女性部

イ. 全難聴女性部活動を通じて全難聴と中途失聴・難聴者への社会の理解を促進させたい。

全国の地域での女性部の活動の活性化を図る。

ロ. 平成 26 年 7 月 5～6 日山口で定期総会、役員会、部長会議開催。

ハ. 各ブロック女性部研修会開催予定（関東、東海、近畿、中国、九州）報告書提出

ニ. 「全難聴女性部だより」1 月、8 月発行 全女性部と窓口へ配布

ホ. 全難聴機関紙「難聴者の明日」の女性部のページ作成、年 4 回

ヘ. 第 20 回全難聴福祉大会 in 三重での女性部分科会担当 バザー販売

ト. 全国各県市協会女性部活動報告書作成（27 年 3 月）ブロック長へ配布

(3) 青年部

イ. 事業のタイトル

- ①全難聴青年部総会及び交流事業の開催
- ②全難聴青年部の広報活動
- ③これらの審議に伴う中央委員会の開催

ロ. 事業内容の概略

- ①青年部総会の終了後、交流会形式で企画を行う予定である。
- ②交流事業を行い、全国の難聴青年との交流の場を確保する。

ハ. 事業スケジュール

- ①会・交流会 6 月（併せて開催予定）
- ②交流事業 2 月（予定）
- ③全国福祉大会参加協力 秋
- ④広報活動 通年

⑤中央委員会等

年 2 回

二. その他

ある地域の青年部が H25 年度末で休部になる予定である。これで、全国で青年部がある地域は 11 となり、一桁まで目前に迫っている。

引き続き、各地域の青年部活動の実態把握に努めていきたい。

(青年部のある協会／秋田県、宮城県、茨城県、東京都、京都市、滋賀県、大阪市、兵庫県、神戸市、山口県、北九州市)

4. ロゴマーク普及事業

イ. ロゴマーク普及に係るイラストレーターソフト購入およびグッズ製作

【法人事業】

イ. 職員給与・法定福利費

ロ. 需用費 事務所賃借等

ハ. 会議費 理事会・総会・情報保障費

ニ. 旅費 一般旅費・職員通勤費

ホ. 平成 26 年度の理事会、総会予定

平成 26 年 5 月 18 日 (日) 決算承認理事会

平成 26 年 6 月 7 日 (土) 総会、臨時理事会

平成 26 年 6 月 8 日 (日) 臨時理事会

平成 26 年 8 月 30 日 (土) 理事会

平成 27 年 2 月 14 日 (土) 予算承認理事会